

第 3 回 特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 資料

小中学校等における特別支援教育を担う 教師の育成、管理職育成について

令和3年12月20日（月）

札幌市立新陵小学校 校長 猪 股 嘉 洋

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会副会長

1. 全職員が特別支援教育に取り組むための体制について

(1) 学校経営方針への特別支援教育の位置づけ

◆特別支援教育について、学校経営方針の柱の一つとしている学校は多い。

<学校経営方針の柱の一つ、重点として>

- 学校経営の重点の「学校づくりの基盤」として
- 重点取組事項の一つとして位置づけ
「一人一人の教育的ニーズに応じた教育～障がいのある児童の自立や
社会参加を促す特別支援教育の充実～」
- 通常の学級に特別な支援を要する児童がいることを想定
全ての教員が特別支援教育を理解し、指導力を高められるように位置付け
- 全ての職員が**特別支援教育を十分に理解し（研修を充実させ）
全職員で組織的に取り組むことができる特別支援教育を目指す。

(2) 支援が必要な子供に対応するための校内連携体制

＜児童支援部について＞（小学校の取組から）

○支援の質を高める

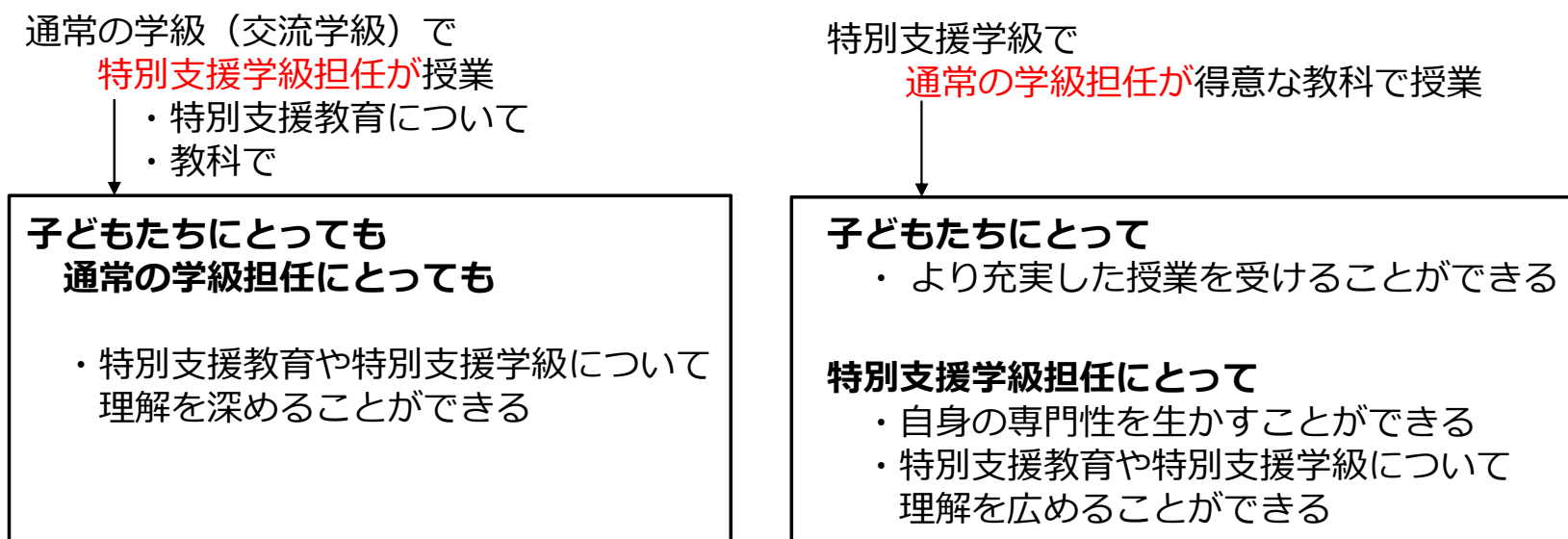
- ①突発的な事案...初期対応（その子への対応）はまず担任、副担任が教室へ
 - ・事案が続くような場合...チーム支援に移行
- ②担任だけでは困難な事案...個々の対応からまず学年で相談
 - ・教職員同士のケアができる。
 - ・さらに、学年・児童支援部から校内学びの支援委員会へ

○支援の質をより高める

- ①教職員が**お互いにケア**し、**組織で**意思決定。
- ②組織で大切にしたいこと
 - ・子ども、保護者に自己決定を促す
 - ・打てる手を早期に、確実に

(2) 支援が必要な子供に対応するための校内連携体制

＜通常の学級担任と特別支援学級担任が交換授業＞（小学校の取組から）



○交換授業の充実に向けて

- ・ 組織として、学校全体での取組（教務部や校内学びの支援委員会等の校務に位置付け）
- ・ （例）朝の時間を利用し15分間の交換授業を実施することから始める
- ・ 年に1～2回、一か月間くらいに集中させて実施

2. 特別支援教育に係る専門性を高めるための方策

（１）校内研究・校内研修

＜研究・研修の体制＞

○校内研究の３部会（低・中・高）の他に、**特別支援学級部会**

- ・全校で算数科を通して授業改善に取り組んでいる
- ・メンバーは、特別支援学級担任と研究部から１名

＜知的特別支援学級研究授業の例＞

○指導案に個別の指導計画を載せる → 個々の算数科としての本時の課題と手立て
自立活動に合わせた個々の課題と手立て
→ **全ての職員が「個別の指導計画」を理解する**

＜授業後の話し合いから＞

○通常の学級担任が知りたいこと

- ・個別の対応とは（準備も含めて）
- ・繰返しとスモールステップの大切さについて
- ・算数科としての目標と個々の目標
- ・自立活動とは など

○特別支援学級担任が伝えたいこと

- ・支援の量の違いについて
- ・知的特別支援学級の子どもの目標とは
- ・繰返すことの必要性和大切さ
- ・授業の中での自立活動

☆チームとして取り組むことで、
特別支援学級担任の授業づくり
への負担が減る。
☆通常の学級担任の特別支援教育
への理解が深まる。

(2) 多くの教師が特別支援学級に関わるための工夫

(例)

- ショートスパンで「子ども支援委員会（特別支援学級在籍児童の情報交換の場）」を開催。
 - **全ての教員が特別支援学級在籍時の状態をリアルタイムで把握する体制を。**
- 通常の学級担任に特別支援教育を意識して学級経営させるために、特別支援学級担任を意図的に学年に所属させる。
 - **特別支援学級在籍の子どもを含めた学年経営を。**

(3) 特別支援学級の担任の採用・配置の仕組み

<北海道で特別支援学級の担任になるためには...>

○特別支援学校小学校部（中学校部）で受験

小学校の特別支援学級又は特別支援学校小学校部に配属されると明記されている。

【札幌市の採用】

→特別支援学校小学部（中学校部）の採用者名簿の登載者の中から、
小学校（中学校）特別支援学級担任として採用

→札幌市で登録、採用されている特別支援学級担任の特別支援学校免許保有率は100%

【北海道（札幌市以外）の採用】

→免許保有者は、特別支援学校小学部（中学校部）での採用が多い。
できるだけ免許保有者を担任として採用・配置。

免許を持っていない教員に対しては、免許を取得するための研修や通信教育の受講を促す。

(4) OJTにより専門性を向上させるための指導・支援

○特別支援教育パートナーティーチャー派遣事業

- ・ 特別支援学校が**センター的機能**を効果的に発揮するための具体的な取組の一つ
- ・ 道立特別支援学校の教員を幼稚園、小学校、中学校、高等学校に派遣し、特別の支援を必要とする個々の対象幼児・児童・生徒への学習指導の進め方や指導計画の作成等について、特別支援教育コーディネーターや担任教員などに継続した支援を行う。

北海道は、広大な地域に小規模校が点在していることが多い。小規模校の場合、特別支援学級担任が学校に一人であり、OJTという点では厳しい状況にある。そのためパートナーティーチャー派遣事業は、有効活用されている。

（４）OJTにより専門性を向上させるための指導・支援

○特別支援教育パートナーティーチャー派遣事業

＜現場の声（抜粋）＞

- ・ 特別支援学級の教師が皆、専門的な知識や技量をもっているわけではないので、学校と保護者の相談や協議に第三者的に専門機関が入ってもらえてありがたい。
- ・ 特別支援担当教師が自らの指導のフィードバックの機会として活用できる。
- ・ 授業の様子を観察していただき、担任や学級へアドバイスをいただいたり、児童へカウンセリングをしていただいたりしている。
- ・ 教育相談に関する研修を行っていただいた。 等

パートナーティーチャーの派遣は、広大な地域に小規模校が点在している環境にいる特別支援教育を専門としない教員にとって、大変有益である。短時間の観察でありながら、実態に沿う豊富な資料を交えた的確な助言をいただける。何より第三者に客観的に状況を見ていただき、課題を共有していただけることで、**心理的ストレスを軽減**できる。

3. 学校管理職の資質能力について

校長等の特別支援教育に関する理解・経験が重要

<まず校長が！>

○全ての校長は、特別支援教育に対する正しい理解をする必要がある。

- ・ 特別支援学級の人選やそれを支える体制を構築するためには、校長が、特別支援教育について理解しておくことが必要不可欠。
- ・ すべての校長に求められる管理職としての資質能力の整理に基づいて、**研鑽を深めることが可能となるような体制や仕組みづくり**が望まれる。
- ・ 各地区の特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会や各市町の校長会の特別支援教育部会等において、**特別支援教育を正しく理解するための研修の仕組みの構築や充実が重要。**